

第42回 横浜市道路高架下等利用計画検討会会議録	
日 時	令和7年9月8日（月）10時00分～11時35分
開催場所	市庁舎18階 さくら16会議室
出席者	<p>(検討会委員)            西田由紀子会長、榎本進一郎委員、湯浅浩委員、吉田香月委員            (横浜市)</p> <p>事務局及び関連部署            谷津計画調整部長、角野道路部長            古性事業推進課長、武居事業推進課担当係長、川村事業推進課員、中山事業推進課員            南管理課長、瀬尾管理課占用係長、斎藤管理課職員、磐管理課職員</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（現地での傍聴者0名、記者0名、YouTube配信視聴者0名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について</li> <li>2 有効活用を図る場所の適地の審議 利用計画の策定に関する審議               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 中区かもめ町</li> <li>イ 旭区二俣川2丁目</li> <li>ウ 磯子区杉田五丁目</li> </ol> </li> <li>3 利用計画の見直しに関する審議               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 緑区鴨居四丁目</li> </ol> </li> <li>4 提案書の審査               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 栄区飯島町</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 提案書の審査に関する事項は「非公開」、その他の事項については、「公開」とする。</li> <li>2 以下のとおりとする。               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 中区かもめ町は、利用用途を自動車駐車場及び工事用材料置場に限定し、価格評価占用入札制度で公募をする。</li> <li>イ 旭区二俣川2丁目は、利用用途を「まちづくりや賑わいの創出などに資する利用」とし、周辺の土地利用状況等との調和を保つこと」とし、総合評価方式により公募をする。</li> <li>ウ 磯子区杉田五丁目は、利用用途を自動車駐車場及び駐輪場に限定し、価格評価占用入札制度で公募をする。</li> </ol> </li> <li>3 以下のとおり見直しを行う。               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 緑区鴨居四丁目の利用計画「5 占用期間」について、「原則として一の事業者は使用期間が連續して10年を超えることはない。」から、「原則として一の事業者は使用期間が連續して20年を超えることはない。」とす</li> </ol> </li> </ol>

	<p>る。</p> <p>4 東武不動産株式会社を利用候補者とする。</p>
議 事	<p>1 会議の公開・非公開について</p> <p>(西田会長) 会議の公開・非公開について事務局から説明してください。</p> <p>(事務局) 横浜市道路高架下等利用計画検討会運営要綱第7条(会議の公開)では、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条により、会議は公開するものとし、不開示情報に該当する事項を審議する場合や、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で委員会が決定した場合は、非公開とすることができるとしています。</p> <p>事務局からの提案としましては、「次第(4)提案書の審査」については、審議開始時から、「非公開」とし、その他の事項については、「公開」とさせていただきたいと思います。</p> <p>「次第(4)提案書の審査」を非公開とする理由ですが、提案内容には、提案者の企業ノウハウ等の情報が含まれており、これを公開した場合、横浜市の保有する情報の公開に関する条例の第7条第2項第3号アの非開示要件である「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当すると考えられるためです。そのため、「次第(4)提案書の審査」については、不開示情報として扱うことが適切であることから、「非公開」とさせていただきたいと思います。</p> <p>(西田会長) ただいま、事務局から本日の検討会について、提案書の審査に関する事項は「非公開」、その他の事項については、「公開」とするとの提案がありました。事務局案について、委員の皆様のご意見をいただけますでしょうか。</p> <p>(委員全員) 意見なし。</p> <p>(西田会長) では、事務局案のとおり、提案書の審査に関する事項は「非公開」、その他の事項については、「公開」といたします。</p> <p>2 有効活用を図る場所の適地の審議、利用計画の策定に関する審議</p> <p>(西田会長) それでは、有効活用を図る場所の適地の審議に入ります。資料1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) <b>資料1の1 中区かもめ町について説明。</b></p> <p>(西田会長) ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。</p> <p>(榎本委員) 占用料の額について伺います。仮に、自動車駐車場と工事用材料置場の両方の用途を希望した場合は、どのように占用料の額が決定するのでしょうか。</p>

	<p>(事務局) 工事用材料置場の単価は月額 1,500 円ですので、年額に直すと 18,000 円で、最高額となります。そのため、駐車場と工事用材料置場の両方の用途で利用したい場合は、18,000 円を入札最低価格として、入札していただきます。</p> <p>(榎本委員) 了解しました。</p> <p>(西田会長) では、ご質問・ご意見も出揃いましたので、適地であることと用途について確認させていただきます。</p> <p>適地であるということと、用途等について特段のご異論はないようすで、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員) はい。</p> <p>(西田会長) では、1 中区かもめ町の利用計画は、事務局案のとおりとし、価格評価方式を利用した占用者の選定が妥当であるとし、意見を集約することとします。</p> <p>事務局は次の 2 旭区二俣川 2 丁目の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) <b>資料 1 の 2 旭区二俣川 2 丁目について説明。</b></p> <p>(西田会長) ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。</p> <p>(湯浅委員) 用途が定まっていないということで確認ですが、計画地はトンネルの上部ということで、荷重の制限があるのではと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(事務局) 建築不可との制限をつけているため、荷重制限については現状考えておりません。</p> <p>(湯浅委員) 例えば資材置き場等、荷重のかかる用途を希望される場合もあるかと思いますが、よろしいのでしょうか。</p> <p>(西田会長) 総合評価方式での公募であれば、ご提案いただいた用途を今後審査いたしますので、そこで評価をするということでどうでしょうか。</p> <p>(湯浅委員) 了解しました。</p> <p>(西田会長) では、ご質問・ご意見も出揃いましたので、適地であることと用途について確認させていただきます。</p> <p>適地であるということと、用途等について特段のご異論はないようすで、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員) はい。</p> <p>(西田会長) では、2 旭区二俣川 2 丁目の利用計画は、事務局案のとおりとし、総合評価方式を利用した占用者の選定が妥当であるとし、意見を集約することとします。</p> <p>事務局は次の 3 磯子区杉田五丁目の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) <b>資料 1 の 3 磯子区杉田五丁目について説明。</b></p>
--	--

	<p>(西田会長) ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。</p> <p>(榎本委員) 今回の計画地について、違法駐車対策に資する取り組みとのことで、大変良いと思います。利用計画の留意点にて、「駐車場利用範囲はフェンス等で囲い、道路と分離すること。」とありますが、例えば、計画地だけではなく、土木事務所の管理用地の方まで、フェンス等で囲うことができれば、さらに違法駐車を防止することができるを考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(事務局) ご指摘のとおり、計画地だけでなく、土木事務所の管理用地についてもフェンス等で囲い、違法駐車対策をする必要はあると考えておりますので、落札した事業者の駐車場のレイアウトを考慮し、必要に応じて、土木事務所の方で封鎖する予定です。</p> <p>(吉田委員) 車道の変更計画があるとのことですが、いつ頃工事が完了する見込みでしょうか。</p> <p>(事務局) 既に現地の工事の方は完了しており、最終確認等を行っている段階です。</p> <p>(吉田委員) それではすぐに今回の計画を進められるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局) そのとおりです。</p> <p>(西田会長) では、ご質問・ご意見も出揃いましたので、適地であることと用途について確認させていただきます。</p> <p>適地であるということと、用途等について特段のご異論はないようですので、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員) はい。</p> <p>(西田会長) では、3 磯子区杉田五丁目の利用計画は、事務局案のとおりとし、価格評価方式を利用した占用者の選定が妥当であるとし、意見を集約することとします。</p>
	<h3>3 利用計画の見直しに関する審議</h3> <p>(西田会長) 続きまして、次第の3 利用計画の見直しに関する審議に入ります。事務局は資料2 緑区鴨居四丁目の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) <b>資料2 緑区鴨居四丁目について説明。</b></p> <p>(西田会長) ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。</p> <p>(湯浅委員) 駐車場を必要としているマンションとは、駐車場の北側に隣接しているマンションで、広い道路に面しているマンションは対象外と</p>

	<p>の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局) そのとおりです。</p> <p>(西田会長) それでは、ご質問・ご意見も出揃いましたので、利用計画の見直しについて、事務局から説明のあった通りでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員) はい。</p>
	<p>4 「栄区飯島町」提案書の審査について</p> <p>(西田会長) では、続きまして、次第の4 提案書の審査に入ります。提案書の審査に移る前に、事務局から留意事項についての説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 審査を開始する前に、公平・公正な審査を行っていただくために、ご説明させていただきます。</p> <p>運営要綱第4条第2項では、委員の皆様は、「直接間接を問わず、提案に関与してはならないこと、仮に提案に関与したことが判明したときは、検討会は、その提案を審査の対象外とすること」となっています。</p> <p>また、事務取扱細則第9条では、「委員自らが、不公平な審査をする恐れがあると認める場合、又は審査の不公平さを疑われる恐れがあると認める場合は、その申出により、他の委員の同意を得て、当該案件の審査を回避することができるものとする。」とされています。</p> <p>委員の皆様には、今一度、提案事業についてこれらに該当していないかを御確認いただきたいと思います。</p> <p>(西田会長) ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>委員の皆様は、直接間接を問わず、提案に関与していないことによろしいでしょうか。</p> <p>また、審査を自主的に回避する必要がないということによろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員) はい。</p> <p>(西田会長) 全ての委員が提案に関与していないこと、及び審査を自主的に回避する必要がないことを確認できましたので、事務局は記録してください。</p> <p>(事務局) 記録しました。</p> <p>(西田会長) では、審査に移りたいと思います。</p> <p>委員の皆様は、提出された利用提案書を事前配付資料1審査基準と照らし合わせながら採点をされたことと存じます。</p> <p>事前配付資料2と3は、その提案の集計表と内訳表ですが、事務局は資料の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 事前配付資料2に記載のとおり、今回の募集に対する利用申込数</p>

	<p>は、1件です。</p> <p>提案事業の利用用途、利用を希望する期間は、事前配付資料3のとおりです。</p> <p>会長により、運営要綱第7条第3項の規定に従って会議の一部非公開を宣告</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>— 非公開 —</p> <p>※審査の上、利用候補者が選定されました。</p> </div> <p>5 次回の予定等  <b>事務局から次回の日程等についての説明</b></p>
資料 その他	<p>1 資料 第42回横浜市道路高架下等利用計画検討会 議事次第 一式</p> <p>2 その他 第43回横浜市道路高架下等利用計画検討会の開催時期は2月中旬から下旬ごろを予定</p>